

総務委員会記録

とき 令和7年9月29日

国分寺市議会

総務委員会

令和7年9月29日（月）

○出席委員

委員長 森田 たかし
副委員長 小坂 まさ代
委員 鈴木 ちひろ
だて 淳一郎
はぎの 英輔
新海 栄一

○審査事項

《報告事項》

(1) その他

午前10時00分開会

○森田委員長 おはようございます。それでは、ただいまから総務委員会を開会いたします。



○森田委員長 それでは、報告事項を受けたいと思います。

報告事項1番 その他について、報告をお願いいたします。

報告を受けるに当たり、出席説明員の要求について、お諮りいたします。国分寺市議会委員会条例第18条の規定により、教育部長及び社会教育課長の出席を求めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○森田委員長 御異議なしと認め、当委員会といたしましては、教育部長及び社会教育課長の出席を求めることといたします。

それでは、手続のため暫時休憩いたします。委員の皆様はそのままお待ちください。

午前10時01分休憩

午前10時01分再開

○森田委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項1番について、報告をお願いいたします。

○岡田スポーツ振興課長 おはようございます。国分寺市民室内プール及び国分寺市民ひかりスポーツセンター第一体育室の利用停止について、こちらについては、本年9月12日に議員ポスティングさせていただきました。今回、補正予算をお願いするという段取りになりましたので、これまでの経過について、資料を1枚お出ししております。それでは、御説明申し上げます。

まず、平成25年3月に、点検業務を委託させていただいています。この段階では、天井板の落下の危険性はないとの結果になりました、このことについては、その当時、議会に説明させていただいています。

そして、令和6年第3回定例会になりますけれども、国分寺市耐震改修促進計画に関する一般質問の中で「市立建築物の天井落下防止、窓ガラスの飛散防止について、現状の把握に努め対応する」という答弁を差し上げてございます。

そして、本年度の予算になりますけれども、特定天井が既存不適格の状態であり、能登半島地震などの昨今の災害状況を考慮して、特定天井に係る点検調査業務委託料として、市民室内プール、そしてひかりスポーツセンター第一体育室の予算を計上させていただき、お認めいただいております。それを受け、本年6月17日に業務委託の契約をさせていただきました。

そして、本年9月12日に委託業者より、耐震性がない旨の速報がありました。したがいまして、利用の停止を決断させていただいたという流れになります。

今後、10月中旬になりますけれども、国分寺市民ひかりスポーツセンター及び国分寺市民室内プール特定天井ほか点検調査業務委託、こちらは速報ではなくて、報告書が提出される予定となってございます。

補正予算につきましては一番下のところにありますが、こちらについては、ひかりスポーツセンター第一体育室の天井に係る設計委託をお願いするということで、所管は社会教育課になります。

これまでの経過について御説明しましたが、市民への対応についても簡単に御説明させていただきたいと存じます。まず、9月12日に、すぐさま利用を停止いたしました。そこでまずやったのは、利用者への

対応ということで市ホームページ、エックスでの掲示などで周知に努めてまいりました。指定管理者を中心に、我々も徹底して行っています。こちらについての問合せは、直後にはかなり多くありましたけれども、今現在については、日々数件の問合せが入ってくるという状況であります。問合せの内容につきましては、再開について、特に「市民室内プールはいつ再開するのか」というものがほとんどでございます。

あと、関係するところとしましては、市民スポーツ大会、水泳大会、トライアスロンの関係、あとバスケットボール、ダンススポーツ、こちらはひかりスポーツセンターでありますけれども、中止もしくは延期するというようなことで対応させていただいてございます。

それで、今現在の状況になりますけれども、隣接市も含めてどのようなことが対応できるのか、利用者の方の負担軽減というか、御利用いただく環境をどのように整えていくのかということを、民間事業者と私たちのほうで協議しているという段階になります。

非常に簡単ですけれども、私からの報告は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○森田委員長 報告が終わりました。質問のある方は挙手にてお願ひいたします。

○だて委員 今、御説明いただきたい、既にポスティングとか、説明も一定いただいている状態ではありますが、非常に重大な状況ということで、市の対応として、即時使用を停止したということについては理解いたしますし、そうせざるを得なかつたというところで、多くの利用者の方については大変影響がある話であるとは思っておりますが、安全第一ということを考えると、致し方ないのかなというように感じているところでございます。

今、課長からいろいろ説明をいただきたい、今のところ利用者の方からの問合せはあるということですが、大きな混乱はないということです。ただ、実態としては、いろいろな形で大会を中止せざるを得なかつたりとか、今は空調の関係で利用が止まっていますけども、9月末以降に利用を再開する予定でいろいろ計画されてたりとか、準備されていたという方たちは非常に多くおられたと思いますので、そういった皆さんに対しては、これからも引き続き丁寧に対応していただきたいというように思っているところでございます。

今回、補正予算審査特別委員会がありますから、一定の質疑があると思いますけれども、再開はいつですかという問合せが来ているということでありましたが、平場で少しお話しいただきたいと思うのが、めどとして、どういう状況なのか、両施設とも再開できるのか、できないのかを含めて、そのあたりがどうなっているか確認したいと思います。

○岡田スポーツ振興課長 利用者への周知の中でも、また、お問合せの対応の中でも申し上げているのは、期間はまだ分からぬということで、当面の間というような表現を使わせていただいております。当面の間というのはどのくらいなのかというようなことも聞かれるときには、数か月の話ではなくて、かなり長期の話になるであろうと担当としては考えていると、このようなお話をさせていただいています。

今、2点のお話がありましたが、1点目のひかりスポーツセンター第一体育室については、今回、補正予算を上げさせていただくということで、特定天井の部分について設計して工事に入っていくという流れになりますけれども、一方、市民室内プールについては、今後、全体的にどのようにするのかというようなことを今まさに検討している最中ですから、こちらについては、担当としては何ともお答えできないような状況になります。

○だて委員 ありがとうございます。ひかりスポーツセンターのほうは、これから実際に動いていただくということで、安全性をしっかりと担保した形で進めていただきたいというように思っていますが、プール

はいつどうなるかは、方向性も含めてこれから考えるということあります。

ちなみに、プールについて、利用者の関係というのは、今現状、年間どれくらいおられるのか。どのぐらいの団体が利用されているとか、そういった数字は、今、手元にありますでしょうか。

○岡田スポーツ振興課長 こちら利用者数ということで、事務報告書にも掲載させていただいておりまして、令和6年度について申し上げます。団体の利用としましては4万1,070人、個人の利用としましては6万7,782人ということで、合計しますと10万8,852人、これは延べ人数の数字に当然なりますけれども、今、申し上げた利用者の方に使っていただいていることになります。また、団体について、9月、10月に団体利用がどの程度あったのか、予約がどの程度入っていたのかというような影響なんですけれども、プールについては9団体ほど利用いただいているということになります。

○だて委員 ありがとうございました。延べ10万人以上の、これは市民でない方も含めて使われているということであろうかと思うんですが、大変多くの方が使われている施設だと、ひかりプラザのほうも当然かなりの人数の方に使っていただいている施設だと思っています。

プールについては、それだけの方たちが、言ってみれば行き場を失うというか、代替施設が市内にはないと、民間を除けばないということでもありますので、どうしていくのかというところは、大変苦慮されることになろうかと思います。

先ほど、今後の対応の一つで、民間の所とか、他市も含めて調整しているということは伺ったところがありますが、この間の代表質問でも、市内のスポーツ施設のなかなか厳しい状況というのは、市長も大変重要な課題であると認識されているということありましたけれども、期せずして、本当にさらに大変厳しい状態が輪をかけて発生してしまっているという形になりますので、これは本当に重要な、国分寺市のスポーツという意味においては大変重大な問題であります。人口という観点から見ても、移り住んでくるタイミングにおいては、スポーツ環境というところも一つの観点として、魅力として、どこに住もうか迷われている、子どもにスポーツをさせたいとか、自分がスポーツをしたいとか思われる方からすると、選ぶ一つの基準、ポイントになるというところもあろうかと思います。そういう意味においては、今回の2つの施設の問題というところも大変に重く捉えていただきて、本当にスポーツ危機宣言じゃないですけれども、そういう形で、市としてもより重大な局面を迎えてしまったというところをしっかりと認識していただいて、思い切った対応というものを考えていただきたいなど、特にプールについては思っております。なので、それはどういう形がベストかは分かりませんけれども、民間のほうとか、もちろん近隣市も含めてやってもらうのもそうですし、例えば、市内でそういった場所がどこかあるか、今の場所で建て替えはすぐできるのかどうかちょっと分かりませんし、これは例えばですけど、それこそ旧庁舎の跡地、これは民間が今やっていますけれども、ひとつポイントとしてそういうところ、選定に我々は口を挟めませんけれども、そういうプールも含めて何かあればなと思っております。例えばの話ではありますが、とにかく、思い切った対応というのを考えていただきたいと、本当にプールについては、詰んでいる状態になってしまっていますので、そこはぜひ考えていただきたいと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○塩野目副市長 まず、今回のプールの件、市内の数少ないスポーツ施設がこのような事態になってしまいまして、市民の方には本当に多大な御迷惑をかけてしまっていることをおわび申し上げたいと思います。

その上で、今、だて委員からお話をあったように、プールですけども、もう既に37年以上が経過しております。果たしてこのプールを改修、修繕してもう一回使うのか、そうした場合に躯体がもつのかなど、様々な問題がありますので、ここは市長からも指示を受けているところであります。今、だて委員からも

お話をあったように、旧庁舎の跡地であれば政策部、当該地付近であれば建設環境部が所管するリサイクルセンター、あとは第九小の学校プールの話など、様々な要因が絡んでいるような状況でありますので、庁内で関係する部署を集めて対策チームを結成して、早急に検討せよという市長の指示がございます。今まさに、プール以下、ほかの施設も含めて、今後どのように公共施設の再配置、整備をしていくかということを考えているところでありますので、いましばらくお時間を頂戴したいと考えています。

○だて委員 ありがとうございます。そういう指示が既に出てるということですので、なかなか大変な検討にならうかと思いますが、先ほど申し上げたとおり、大変多くの方が影響を受けるという状況になりますので、大事な観点として、ここは庁内の関係部署の皆さんに御努力を願いたいなど、できるだけ速やかに御検討も含めて進めていただきたいと思いますので、そこはよろしくお願ひ申し上げまして、私からは終わります。

○森田委員長 ほかに質問のある方。

○はぎの委員 御説明ありがとうございました。今のだて委員の質問で様々明確になった部分がございます。そして今回、本年9月12日に耐震性なしという報告を受けた上で、市民室内プール及びひかりスポーツセンター第一体育室の利用停止を即日決定していただいたということは、本当に市長の御英断であったなど捉えております。そして、先ほど、課長からも御説明がありましたとおり、相当な数の問合せに対しても丁寧な御対応をしていただいたんだろうなと、現在もそれが続いているということで、感謝申し上げたいところであります。そして塩野目副市長からも、今後の対応については、チームを組んで進めていただくということで確認もさせていただきました。

そこで、私からは、耐震性がないということの捉え方について質問させていただきます。様々、市民の皆様から「耐震性がないというのは、具体的にどのようにイメージしたらいいのか」ということで、私も問合せをいただいたりすることがございます。耐震性がないということは、もっと具体的にはどのように捉えればいいのか、その点を改めて確認させていただきたいと思います。

○岡田スポーツ振興課長 先ほどの説明と少し重なるところがあります。まず、年度でいうと平成24年度ですけれども、平成25年3月、ひかりスポーツセンター・室内プール非構造部材の耐震点検をさせていただきましたが、そのときには、天井板の落下の危険性はないという判断でした。その後、平成25年8月に、文部科学省からの通知が出ております。こちらは、学校施設における天井等落下防止対策の手引というものでして、こちらでフローチャートなどが示されて対策が明確化されたというようなことがございます。このフローチャートに基づきますと、天井の周りにクリアランスという隙間がない状態であるということをもって、今現在でいうところの既存不適格の状態になっているというようなことでした。耐震性がないということは、既存不適格の状態であるというように担当としては考えてございまして、この既存不適格というのはどういうものかと申しますと、大規模改修とか増築などを行う際、当然、建て替える際もですけれども、その際には、先ほど申し上げたクリアランスをちゃんと設けるとか、そういう対応をすれば法的には問題ないというようなことでしたので、今現在まで使ってきたという状況になります。耐震性がないという一言なんすけれども、なかなか説明しづらいところで、うまく説明できているかどうか分かりませんが、担当としてはこのように認識しております。

耐震性がない状態というのは、通常の使用には全く問題ないんですけども、大規模な地震などが起こったときに、その危険性があるというような状態になります。

○はぎの委員 ありがとうございます。その部分、通常の使用では問題ないということをまず前提とし

て知っていただくことは大変重要だと思います。市民の方は、もう今すぐ崩れてしまうのかとか、そういった不安があって誤った認識が先行してしまうと、それは本当にいけないことだと思いますので、今の課長の御答弁にありましたとおり、しっかりと私も捉えさせていただきました。その部分は、市民の方はどういう状態なんだろうというのが大変気になっているところだと思いましたので、改めて確認させていただきました。引き続き、その部分も含めた周知に努めていただきたいということをお願いいたしまして、終わりたいと思います。

○新海委員 今、御説明いただきました耐震性の問題ですけど、建物自体が危ないのか、天井だけなのか、そこはどうなんでしょうか。

○岡田スポーツ振興課長 天井だけとなります。

○新海委員 東日本大震災とか、そのほかの地震のときも天井がかなり落下していますけど、危ない天井だけ取るということはできないんですか。

○豊田社会教育課長 今回、点検調査をさせていただいた中で、そういった特定天井に対する対応としては、もちろん取り外すという対応もありますし、工法についても様々検討するという形で、点検を行っているところです。また、今回の補正予算で上げさせていただいている設計の中でも、具体的な手法についても整理してまいりたいと思いますので、その時点でまたお伝えさせていただければと思っております。

○新海委員 今の状態だと、相当長い間、プールを使えない状態になってしまいますね。結果的に、建て替えないと難しいという状況ですので、その間、ずっと使えない状態が続くのはなかなか難しいですから、今の状況から建て替え、あるいはどうするか分からぬけれど、基本は建て替えだろうと思うんですけど、予定としてはその方向性に入ると。ただ、市民が今すぐには使えない状態になっていますから、ある程度、安全性を確保した状態、要するに天井板を外して、明かりだけ確保して、それで使える状態にするということができないのかどうか、その辺の検討はどうでしょうか。

○岡田スポーツ振興課長 室内プールについては、先ほど申し上げたとおり様々な角度から、今、委員にお話しいただいた点も含めて検討を迅速に進めていきたいと、このように考えてございます。

○新海委員 プールが使えない期間をなるべく短くしたいんですよ、市民のためには。ですから、そういう形でやる方法があるのか、ほかに何かないのか。旧庁舎のときに耐震構造の工事をやりまして、危ないのでプレハブを建てましたね。その後に東日本大震災が起こったわけです。プレハブは物すごい揺れだったんですけど、旧庁舎はびくともしなかったんです。ですから、私は、基本、耐震性はあまり信用していないんです。ただ、天井は危ないだろうと思います。だからそのあたり、天井を取り外して、取りあえず、ある程度使える状態にしておいて、その間に対策を考え、建て替えなりを考えて、そういう方法がないかどうか検討いただきたいと思います。一言いただいと終わります。

○塩野目副市長 先ほど、だて委員の質問にもお答えしたとおり、その部分も含めて、可能な限り市民に迷惑がかからないように、早急に検討してまいりたいと思います。

○森田委員長 ほかにありますか。

○鈴木委員 私も市民室内プールについて質問させてください。先ほど、再開のめどが当面の間立っていないということで、それも数か月ではなく長期間という御説明がありました。そうなってくると、利用者の方々は、水泳ができるような施設が今後どうなっていくのかというところが一番不安なんだろうと思っています。民間のスポーツ施設に習い事として子どもを通わせているという方もいらっしゃるんですけども、市民プールは民間の施設に行けない子どもたちの受皿としての役割を担っていたということを市民

の方から聞いておりまして、低価格で使える市内唯一の市民プールとして利用されていたということなので、今の時点で検討段階というお話が先ほどあったんですけれども、利用者の負担軽減をどのようにしていくかということをおっしゃっていましたので、今の段階で御答弁できる範囲で構いませんので、プールを利用したいと考えている市民の方にどのように対応されるのか。ほかのプールなのか、何かお考えがありましたら教えていただきたいと思います。

○岡田スポーツ振興課長 先ほど少しお話しさせていただきましたけれども、民間の事業者とも、今、協議を始めているところです。また、隣接する自治体ということも想定されていますけれども、今、お話し頂いたように、なるべく利用者の方が御利用いただけるような環境を整えたいなと思っています。今、お話しした2点について協議を進めているところで、どのようなところまで進んでいるのかというところは、今はお話しできませんけれども、その協議がある程度まとまった時点での、また御報告差し上げたいと思います。

○鈴木委員 ありがとうございます。もちろん、建て替えればいろいろな改善はされると思うのですが、費用や環境負荷の観点では、本当に大きな総合的な判断が必要なんだろうと思っております。逐一、委員会へ報告いただけすると幸いですので、よろしくお願ひいたします。

○森田委員長 ほかに質問はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○森田委員長 ないようですので、報告事項1番、その他を終了いたします。

ほかに報告事項はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○森田委員長 なしということなので、以上で報告事項を終了いたします。

以上で本日の総務委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時28分閉会